令和元年宇治田原町小中一貫教育に関する特別委員会

令和元年6月17日 午前10時25分開議

議事日程

日程第1 行政報告

・維孝館学園クリエイト会議について

日程第2 その他

委員長

副委員長

1. 出席委員

1番	Щ	内	実賃	貴子	委員
7番	馬	場		哉	委員
2番	Щ	本		精	委員
3番	今	西	久美	美子	委員
4番	垣	内	秋	弘	委員
5番	田	中		修	委員
6番	原	田	周		委員
8番	松	本	健	治	委員
9番	谷	П	重	和	委員
10番	浅	田	晃	弘	委員
11番	藤	本	英	樹	委員
12番	谷			整	委員

- 1. 欠席委員 なし
- 1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町			長	西	谷	信	夫	君
副	田	Ţ	長	山	下	康	之	君
教	킽	首	長	奥	村	博	已	君
総	務	部	長	奥	谷		明	君
教	育	部	長	光	嶋		隆	君

 企 画 財 政 課 長
 矢 野 里 志 君

 学 校 教 育 課 長
 岩 井 直 子 君

 学校教育課課長補佐
 細 矢 和 彦 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 事 務 局 長
 村 山 和 弘 君

 庶 務 係 長
 太 田 智 子 君

開 会 午前10時25分

○委員長(山内実貴子) 改めまして、こんにちは。

本日は、予算特別委員会に引き続きご苦労さまです。

本日の特別委員会は、維孝館学園クリエイト会議について、町当局より説明を願うものであります。本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

それではここで、町長からご挨拶をお願いいたします。西谷町長。

○町長(西谷信夫) 予算特別委員会に引き続きまして、大変ご苦労さんでございます。

小中一貫教育に関する特別委員会開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本特別委員会の開催に当たりまして、山内委員長様、また馬場副委員長様におかれまして、大変ご苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、小中一貫教育の推進につきましては本年度、教育委員会において協議、検討を行う組織として、維孝館学園クリエイト会議を設置したところでございます。特に、専門部会では保護者や住民の皆さんより賜りましたさまざまなご意見をもとに、3つの部会に分かれて、それぞれのテーマごとに課題解決に向け、関係機関や住民代表の方々にご協議をいただくとお聞きをしておるところでございまして、その第1回クリエイト会議が来週の24日月曜日午後6時30分より開催されることとなっております。

本町の子どもたちがふるさと宇治田原で心身健やかに成長できますことを願い、また住民の皆様とともに、特色ある本町の小中一貫教育を推進いただきたいと考えておるところでございます。議員各位におかれましても引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長(山内実貴子) ありがとうございました。

出席委員数は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから小中一貫教育 に関する特別委員会を開催いたします。

会議はお手元に配付しております会議日程及び配付しております資料等により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より維孝館学園クリエイト会議について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長(岩井直子) それでは失礼いたします。本日の委員会につきましては、

先の3月の委員会でご説明をいたしました小中一貫維孝館学園クリエイト会議につきま してご説明を申し上げます。お手元のほうには会議に係る報告、そして会議の委員名簿、 設置要綱のほうお願いいたします。

令和元年5月2日に新聞折り込みで教育委員会広報、宇治田原町の教育を発行したところでございます。その中で、説明会などでいただきました質疑等に係る回答や考え方をお示しさせていただきまして、協議が必要な事柄につきましては有識者や関係者、住民の皆様などさまざまなお立場の方にご意見を聞きながら検討を進めていくという趣旨のもと、クリエイト会議を設置し、そして、クリエイト会議の委員公募を行ったところでございます。

その結果、20歳から75歳までの方、15名の方の応募があったところでございます。当初、会議の委員は全体で20名程度、そして、委員公募についてはうち5名程度というふうに予定をしており、報告をさせていただいておりましたが、ご応募いただいた方、かなり多うございましたので、お入りをいただく枠を広げ、居住区、年齢、志望動機、そして協議内容等を照らし合わせまして、保護者世代を中心に8名の方をご選任させていただきました。最終的に委員構成につきましては、お手元の委員名簿のとおりでございます。

なお、クリエイト会議は先ほど町長もございましたけれども、来週24日、月曜日を 予定しておりまして、委員の方もまだこの名簿をご覧になっておられないことから、マル秘扱いとさせていただきましたので、ご了承のほどお願いいたします。

なお、備考欄に番号が書いてございますが、これにつきましてはお手元の設置要綱 3条の組織の各号のことを意味してございます。

26名の方につきましては、3つの専門部会のいずれかに属していただきまして協議をいただきます。また、名簿以外に事務局といたしまして、職員、それから指導主事、合計6名に加えまして、各小中学校から教員1名、合計の3名が入り、事務局も9名体制で行ってまいります。

なお、専門部会の体制につきましては、会議開催時において決定をされますので、体 制並びに名簿につきましては次回のご報告とさせていただきたいと思います。

協議事項といたしましては、先ほど申し上げました専門部会ごとに会議の協議を行います。まず、教育制度部会でございますが、こちらにつきましては、以前も申し上げましたように、小中一貫型小学校、中学校、また義務教育学校かといったような選択、そして教育課程における区切り、現行の6、3をどうするかといった教育の根本的な協議

をしていただきます。中において、それぞれの方の特性を踏まえまして、どのような教育制度、また学校組織で、特色ある一貫教育に取り組むかといったご検討をいただくこととなっております。

次に、通学部会でございますが、こちらは学校からの距離を基準といたしました徒歩 圏の設定、路線バス等も視野に入れたバスの配車などといった通学方法や、通学路とな る安全対策につきましてご検討をいただくこととしております。

次に、地域・広報部会につきましては、これまで学校を支えてきていただいた地域の 方々の経緯も含めまして、新たな学校と地域のあり方を住民目線でご意見をいただきな がら、コミュニティスクールなどを視野に入れ、ご協議をいただくこととしております。 あわせて、保護者、住民の皆様に対して、有効な情報発信、広報の方法などについても ご検討をいただきます。

今後のスケジュールといたしましては、まず6月24日に第1回クリエイト会議の全体会並びに専門部会を開催し、あとは部会ごとに日時を決めて開催をいただきますが、予定しておりますのは全体会が2回、専門部会が4回でございます。3回目終了時ごろに部会の進捗状況にもよりますが、保護者、住民説明会を開催したいと考えております。次に、A3の用紙をお願いいたします。

施設一体型整備に向けたスケジュールにつきましてご説明を申し上げます。

先の委員会におきまして、平成29年度に提示されたスケジュールと進捗状況についてはどのようになっているのかということをご指摘いただいたところでございます。今回、平成30年3月にご提示いたしましたスケジュール表を用いまして、現在の進捗状況並びに本年度、次年度以降の予定につきまして、主な変更点等をご説明させていただきます。

表上の黒字、丸印が当初の予定です。今回、30年度実施済みは星印、予定は赤字の ひし形で記載をしております。30年度につきましては、住民の皆様に状況をお伝えす る広報並びに説明会の開催がまず必要であると考えましたので、そういったことを行う 中で、課題を浮き彫りにし、具体的に協議や検討を進めるに当たっての準備を行ったと ころでございます。

本年度は赤字で記載をしておりますクリエイト会議において、教育制度、通学部会、 学校支援組織等の協議を進めていきます。協議の状況にあわせまして、次のステップで ございますが、あくまで仮称でございます、新たに赤字で準備委員会と記載してござい ますが、こういったものを設け、協議いただいたものを実施に向けて、具体的に準備に 取りかかっていきたいと考えております。

また、施設につきましては、こちらにも赤字で記載をしておりますが、建築委員会等につなぎ、学校現場の意見を十分取り入れながら、既存の施設を有効活用しながら進めていきたいと考えております。なお、現施設の利活用、中ほどの表にございますが、につきましては、町全体で他の施設との跡地利用の関係もございますので、教育委員会のみでの検討はしないというふうに考えております。

また、引き続き状況をお知らせするために広報の発行、そしてまたホームページで丁寧な情報提供に努め、必要な時期には説明会を実施していきたいと考えております。ただ、住民の意向確認につきましては、現在、アンケート等の予定はないことからバツとしてございますが、先ほど申しました説明会等でご意見をいただく機会は大切にしたいと考えておりますし、課題の状況に応じて、住民代表で協議をいただくクリエイト会議につきましては継続を図ってまいります。説明のほうは以上でございます。

- ○委員長(山内実貴子) 説明が終わりました。何かございましたらお願いいたします。 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) 基本的な部分で確認しますが、今の赤字で書いております準備委員会、建築委員会です。これは来年度以降の検討ということになりますが、主にメンバーとかは何か指定といいますか、決められているんですか。
- ○委員長(山内実貴子) 岩井学校教育課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) この両委員会につきましては、あくまでクリエイト会議、協議をいただいた状況に応じてですので若干変動はするかと思います。メンバーにつきましては、やはり準備委員会ですので、実施に向けてということで専門的な方であったり、町の行政関係者であったりというようなことを考えております。ただ、中にはクリエイト会議の方から住民以外のほうにお入りをいただくということも設定はしております。
- ○委員長(山内実貴子) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) 概ねわかりましたが、じゃ今後、そういった内容によってメンバー を入れ替えるなり、また組織編制していくという捉え方で今のところはまだ未定である ということでよろしいんですか。
- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) そのようにご理解いただいたら結構かと存じます。
- ○委員長(山内実貴子) 垣内委員。

- ○委員(垣内秋弘) それと、2つ目の施設、規模、内容等、これは来年度からということで、概ね施設統合化でほぼ決まっておりますし、また、地域といいますか、場所もほぼ、だいたい想定内、決まっていると思うんですが、この施設、規模、内容等、これもどこで検討されるのか、どういうふうなメンバーでということで、ちょっとお聞きしたいんですが。
- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) この施設の規模、内容等につきましても、先ほど申しましたクリエイト会議の教育制度がある程度固まらなければ、こちらのほうの検討のほうはできないものかというふうに考えております。クリエイト会議の中ででも検討も必要な部分もありますが、基本的にはそちらと建築委員会のほうとうまくつなぎながら、実施内容のほうにつきましては決定をしていきたいというふうに考えております。
- ○委員長(山内実貴子) 垣内委員。
- ○委員(垣内秋弘) いずれにしてもクリエイト会議、あるいはまたいろんな組織で検討されるメンバーもレベル合わせなり、また、統一した形で一貫性を持った取り組みをしていかないと、こっちはこっちや、こっちはこっちでばらばらでは具合悪いんで、今後その辺は調整して図りながらされますが、ぜひまたよろしくお願いしたいと思います。以上です。
- ○委員長(山内実貴子) 谷口重和委員。
- ○委員(谷口重和) 私は跡地にこだわるわけではないんですけれども、この田小、宇小、住民グラウンド、教育委員会のみの検討ではない、それはわかります。これも建ててから、建てる準備ができてから、その後で検討しますとか、そういうこと言わずに、もう今から、跡地はこうする、これはやっぱり決めておいて、それでなかったら住民の理解も得られない。そやから、もう早いこと、跡地はこうします、このように活用します、それも決めておいてください。ということは、令和2年には跡地の利用も決定していただくようにお願いしたいんですけれども、その点どうですか。
- ○委員長(山内実貴子) 光嶋部長。
- ○教育部長(光嶋 隆) 役場の庁舎の跡地利用も含めまして、公共施設のあり方が大きく動くということで、どちらか単独で先に動かしても、のちのち齟齬があってはいかんだろうということで、もとよりこの31年度、令和元年度にあわせて検討するということで、総務部局のほうとは調整をしておりましたので、今年度、そういう形で結論を出していきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○委員長(山内実貴子) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 一遍に片付くんならそれにこしたことはないんですけれども、できたら一つ一つ確実に解決していただくように、これはお願いしておきます。以上です。
- ○委員長(山内実貴子) 他にございませんか。今西委員。
- ○委員(今西久美子) ちょっと説明会のことなんですけれども、去年の第3四半期に説明会を持たれた以降、一番関心の高いというか、関係の深い保育所の保護者向けにも説明会をやってほしいということも申し上げてまいりましたけれども実施されましたか。
- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) まだ実施には至っていないところでございます。
- ○委員長(山内実貴子) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) なんでしないんですか。
- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) まだお集まりをいただける状況というか、そういったもの の日程調整が済んでいないところでございます。
- ○委員(今西久美子) 小学校はされましたよね、人数ちょっと少なかったようですけれ ども。子育て支援センターもされた。それからもう既に半年以上たっているわけです。 その間、日程の調整ができないとおかしくないですか。する気ないんじゃないですか。
- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) 確かに保育所のみということの日程調整についてはできていない状況ではございますけれども、就学前ということで、前年度させていただきました。なかなかお声かけはさせてはいただくんですけれども、お越しいただけないというのが状況で、なかなか日程調整のほうに手間取っているところでございます。
- ○委員長(山内実貴子) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 日程が調整できればやるんですか。
- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) 実施させていただきます。
- ○委員長(山内実貴子) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) この半年以上できていなかったのが、日程の調整が本当にできるのか、ちょっと心配ですけれども、いまだに保育所の保護者のお母さんたちは噂でしか知らない、広報でしか知らない、説明会もないということで、やっぱり不安が募ってはるわけです。その辺、教育委員会の手落ちやと思います。きちんと、一番関係が深いん

やから、きちんとやるべきです。

それと、先ほど課長のほうが説明会での意見は大切にしたいというふうにおっしゃいましたけれども、去年の文化センターでやられた説明会、私も参加をしましたけれども、もう決まったことですというのがそちらの回答でしたね。どんなに住民さんが意見を言っても、もう決まっていますと、スケジュール通り進めていきますとしか教育委員会は言わなかった。これのどこが意見を大切にしたいと思ってはるのか、説明してください。

- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) 確かに、昨年度の説明会において、さまざまなご意見、頂戴いたしました。当然、反対のご意見も頂戴したところでございますし、それについては一つ一つ丁寧に聞かせていただいたところでございます。また、住民の皆様方にも出てまいりました意見につきましては質疑のみを先に出させていただき、その後、回答のものも含めて、再度提示をさせていただき、また、ホームページ等でも掲載をさせていただきました。その間、いただきましたご意見につきましては、教育委員会等で検討、協議もしておりますし、また、今回、クリエイト会議ということで、皆様方に入っていただくような手法をとってもございます。その間にもやはりご意見も頂戴をしておりますので、決してこちらのほうにつきましては一定決められたラインはございますが、皆様方の意見をお伺いしながら、今後進めていくという姿勢につきましては、今までどおり、全く変わっておりませんので、ご意見は皆様方からいただきたいというふうに考えております。
- ○委員長(山内実貴子) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) いや、だから、住民の声を聞く、聞くと言わはるけれども、この クリエイト会議についてはもう、方向性が決まって、どうしていくかという会議じゃな いですか。そこは、それはいろいろ議論あるとは思いますけれども、私が言っているの はやっぱり一体型を決めたときの話をずっとしているわけで、決め方としてはやっぱり もうおかしい、どうしても納得いきません。どんだけ言っても聞いてもらえないので、 非常に虚しいですけれども、このまま本当に突き進んでいいのかどうか、私はもう本当 に不安に思っております。以上です。
- ○委員長(山内実貴子) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 今の今西委員のことにも多少関連するのかなと思うんですが、昨日、 今度何か新しく決めた小中一貫のことを考えようということで、29日に大阪の池田で したか、何とかという先生に来てもらって、勉強会するいう案内をそこの会長さんが、

もう一人、二人で私のところへ来られたんです。その中で、これはそもそもあなたたち はどういうことを考えているのかという、反対ということで考えているのかと言うたら、 いやいやそうではなく、いろいろ課題があるやろうし、既にやっておられるその池田の 先生の話も聞いて、みんなで考えたいんやということで来られました。その方いわく、 うちの子ども、この幼稚園やったかな、ちょうど、この6年先には4年生になるんです と。だから、いろんなことで不安を持っていますということを語っておられました。

私も、今やっぱり、そういう幼稚園、保育園に行っておられる親御さんたちから通学の問題も含めて、純粋に不安を持った意見をよく聞くことがあるんです。ほんで今回、クリエイト会議が設置をされ、24日に初会合がされると。メンバーが決まって、26名が決まったということなんですけれども、この設置要綱の中の3条の(5)、町内小学校、中学校、保育所及び幼稚園関係者という(5)の項目があるにもかかわらず、このメンバー見てますと、(5)の項目で出てこられているのが、小中学校の校長先生、教頭先生だけなんです。ほんでまた、(1)、(2)の項目の子どもさんたちの代表も小中学校のPTA関係者だけしか出ていないと。これ、幼稚園、保育園の親御さんたち、ひょっとしたらこの公募の中にはおられるんかもしれませんけれども、この設置要綱からすれば、ここの関係は、これはどうなっているんですか。

- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) 幼稚園、保育所関係の方につきましては、当然、職員等がこちらに入りましても協議上、困難かというふうに思っております。基本的には、住民代表の中から、保育所、幼稚園の保護者枠を応募した中で入っていただくのが一番いいかということで、住民代表の中に保護者、就学前の子どもさんの親御さんのほうが入っていただいているというような状況でございます。
- ○委員長(山内実貴子) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 百歩譲って、保護者とかはそれでという考えなんか知りませんけれ ども、そしたら、先ほど言った(5)の小中学校と保育所及び幼稚園関係者、これ、どこに 入っていますか。
- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) 保育所及び幼稚園関係というところでは、この名簿の中に は挙がってはございません。
- ○委員長(山内実貴子) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) やっぱり、先ほど冒頭に言いましたように、一番心配をされている

のはそこの年代の方々なんです。小学校の高学年、中学校の関係者に至っては、もう6年先やったら、うち関係ないわというようなことにもなりかねませんので、できれば今回、こういう形でスタートされるのは仕方がないんですが、今後、また見直す機会があれば、やっぱりそういう人たちの意見も聞いていただいて、また、なおかつその延長で、今西委員がいわれた説明会等もしっかりやっていただいて、抱えておられる不安等を払拭するような丁寧な説明とあわせて、また意見を聞く、そういう場をつくっていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) 今、谷口議長並びに今西委員のほうからご指摘をいただきました点につきましては、こちらも重々反省をしていきながら、今後クリエイト会議である程度決まった段階において、住民説明会のときもそうだったんですが、ある程度まとまったものをお話ししてもらわないと、こちらとしても何を聞きにきたかわからないというような就学前の親御さんのご意見ございましたので、今回、このクリエイト会議で、一定、通学等につきましてまとまったものを先ほども申しましたけれども、3回目ぐらいを目処に保護者の方、そして住民の皆さんに対してのご説明を十分させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。
- ○委員長(山内実貴子) 谷口委員。
- ○委員(谷口整) 説明はそれでいいんですが、このメンバーに今回、24日は別としても、新たに加えるとか、そんなことも含めて考えてもらえないかなというのも言うたつもりであったんですけれども。そのあたりは、また今後考えていただいたらどうかなと思います。

それともう一点、この名簿の扱い、マル秘というふうに押してあるんですが、これはマル秘でええんかな。ちょっと、取り扱い注意ということを言いたかったんか、ちょっとそこがわからんので。ちょっと、こだわったことを言いますけれども、取り扱い注意という理解をしたんですが、それでよかったんでしょうか。

- ○委員長(山内実貴子) 岩井課長。
- ○学校教育課長(岩井直子) 取り扱い注意でお願いいたします。
- ○委員(谷口 整) わかりました。とりあえず、そしたら、先ほどの件はちょっと要望 ということでお願いをしておきます。以上です。
- ○委員長(山内実貴子) 光嶋部長。
- ○教育部長(光嶋 隆) ただいまご指摘いただきました関係者の問題についてでござい。

ますけれども、その辺については、関係者ということで、先ほども保護者代表ということで、その中で包含できておるのは我々の判断でございましたけれども。

確かに、ご指摘の向き、当然かと思いますので、今後、進めていく中で、保育所、幼稚園、両方とも連携はとれますので、ご指摘いただいたことについては反映させていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきますようにお願いいたします。

○委員長(山内実貴子) ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) ないようでございますので、日程第1についてはこれにて終了 いたします。

次に、日程第2、その他について。何かございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 当局のほうは、大丈夫ですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○委員長(山内実貴子) 特にないようでございますので、これで小中一貫教育に関する 特別委員会を終わります。

本日は大変お疲れさまでした。

閉 会 午前10時55分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

小中一貫教育に関する特別委員会委員長 山 内 実 貴 子